明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、平成二十八年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件の一部を改正する件（**財務**三〇七）　一

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
平成二十七年度・事業年度財務諸表（独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構・国立研究開発法人理化学研究所・独立行政法人勤労者退職金共済機構・独立行政法人航空大学校、阪神高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、厚生年金基金解散・清算人就任関係　三六
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　六五
会社その他　六六
会社決算公告　七〇

告示

○財務省告示第三百七号

財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第三十四条の二第一項の規定に基づき、平成二十八年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件（平成二十八年四月財務省告示第百十三号）の一部を次のように改正し、平成二十八年十月十一日から適用する。

平成二十八年十月十四日

財務大臣　麻生　太郎

別表　1　一般会計　(1)　歳出予算（繰越経費を含む。）を次のように改める。

所管	組織	項
内閣府	内閣本府	原子力災害対策費
		沖縄振興交付金事業推進費
		沖縄北部連携促進特別振興事業費のうち
		沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金
		沖縄教育振興事業費
		沖縄開発事業費
		沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費
		沖縄空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入
		航空機燃料税財源沖縄空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入
		地方創生推進事務局
総務省	総務本省	地方創生基盤整備事業推進費
		情報通信技術高度利活用推進費のうち
		地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金
		電波利用料財源電波監視等実施費のうち
		無線システム普及支援事業費等補助金
	消防庁	消防防災体制等整備費のうち
		消防防災施設整備費補助金
外務省	外務本省	経済協力費のうち
		政府開発援助経済開発等援助費
文部科学省	文部科学本省	初等中等教育等振興費のうち
		認定こども園施設整備交付金
		私立学校振興費のうち
		私立大学等経常費補助金
		私立高等学校等経常費助成費補助金
		私立学校施設整備費補助金
		国立大学法人施設整備費
		公立文教施設整備費のうち
		公立学校施設整備費負担金
		学校施設環境改善交付金